

J R 四国労組ニュース

2023年6月1日（No.28／1） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

2023年度夏季手当 交渉 1 回目!

取り巻く経営環境は未だ厳しくも、
人流の拡大に期待感は大きく高まる!
この間の組合員の奮闘を強く訴え
『人への投資』の流れを継続すべく、
会社に対し誠意ある回答を要請!

【要求内容】

◇ 基準内賃金の **2.0** ヲ月

エキスパート社員 2.4 ヲ月 ※係数(0.4)を撤廃
パートナー社員(月給・日給適用者)

調査期間内の勤務日数	四国地区	大阪地区	列車乗務員	アテンダント
65 日以上 120 日未満	69,000 円	89,000 円	80,000 円	80,000 円
120 日以上	138,000 円	178,000 円	160,000 円	160,000 円

◇ 支払日 2023年7月7日(金)

J R 四国労組は、5 月 16 日に申し入れた申第 17 号「夏季手当の要求」及び申第 18 号「準組合員(エキスパート社員)の夏季一時金の要求」、並びに申第 19 号「準組合員(契約社員)の夏季一時金の要求」について、本日第 1 回目の団体交渉を行い、主旨説明を行った。

<組合からの主旨説明(要旨)>

J R 四国を取り巻く経営環境は、人口減少及び少子高齢化の全国に先駆けた進展に加え、コロナ禍や社会変容により極めて厳しい状況が依然として続いている。しかしながら、全国旅行支援等による旅行需要の高まりによって人流の拡大が続き、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が 5 類相当に引き下げられたことにより、社会・経済活動の平常化に向けた回帰が加速している。

厳しい状況下にあっても、組合員は日夜「安全・安定輸送」を第一義に公共交通

J R 四国労組ニュース

2023年6月1日（No.28／2終）発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

機関に従事する責任感と使命感を持ってそれぞれの職場で業務に励んでいる。加えて、JR四国グループの収入確保に向けた営業施策に積極的に取り組み、各種経費節減及び業務の効率化にも協力してきた。

JR四国労組は「長期経営ビジョン2030」の達成に向け、労使一丸となって支援策の最大限の活用と経営自立にむけた各種施策を推進するとともに、労働組合の立場からも「ユニオンビジョン2023 私たちが考える『持続可能なJR四国グループをつくる人財確保』」を提起し、組合員にとって明るい将来展望を切り拓くべく取り組んできた。JR四国グループが社会的使命を果たし続けるためには、組合員のモチベーション維持・高揚を図る必要があり、「労使共同宣言」の理念に基づいた健全な労使関係のもと、組合員が将来に向けて高い意欲を持って働き続けられることが必要不可欠である。誠意ある回答をされたい。

<交渉委員の主な発言>

- ◆ 収入はコロナ禍前には及ばないものの、人流の拡大は顕著である。先行きが不透明さであることは認識しているが、お客様が増えている状況を目の当たりにしている組合員の夏季手当に対する期待感が非常に高まっている。その期待に是非応えていただきたい。
- ◆ 組合員はこの間、職場で感染が拡大した際も職場を越えて協力し合い、1本の運休も出さずに乗り越えてきた。感染防止対策にも真摯に取り組み、会社を支えてきた組合員の奮闘を評価すべき。
- ◆ 電気料金や生活必需品の価格高騰が相次いでおり、組合員の生活への影響は甚大である。期末手当は生活費の補填や住宅・教育ローンの返済等にも充てられているのが現実で、組合員やその家族の生活を困窮させないためにも最大限の回答を要請する。
- ◆ 昨年度の鉄道運輸収入は計画を上回ったが、「安全・安定輸送」にしっかりと取り組んできた組合員の努力の賜物である。全国旅行支援の実施という追い風があったとは言え、組合員の奮闘なくして需要拡大には対応できていなかった。非鉄道事業も着実に収入を確保し、グループ体となって計画達成に取り組んできた。成果は適切に配分すべきであり、モチベーションの維持・高揚のためにも誠意ある回答は必須である。
- ◆ エキスパート社員や契約社員の存在は、業務運営上不可欠であることをしっかりと評価しなければならない。特にエキスパート社員については、係数「0.6」とする特例が続いてきたが、係数は撤廃すべきである。

以上

別紙

J R 四国労組申第 17 号

2023 年 5 月 16 日

四国旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 西牧 世博 殿

四国旅客鉄道労働組合

執行委員長 大谷 清

2023 年度夏季手当の要求について

J R 四国を取り巻く経営環境は、人口減少及び少子高齢化の全国に先駆けた進展に加え、新型コロナウイルス感染症の影響や社会変容により、極めて厳しい状況が依然として続いている。一方、昨年 10 月から始まった全国旅行支援などを追い風に旅行需要の高まりによる人流の拡大が続き、今年 5 月 8 日に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が 2 類相当から季節性インフルエンザと同等の 5 類相当に引き下げられたことにより、社会・経済活動の平常化に向けた回帰が加速している。

このように厳しい状況下、組合員は日夜「安全・安定輸送」を第一義に公共交通機関に従事する責任感と使命感を持ってそれぞれの職場で業務に励んでいる。加えて、J R 四国グループの収入確保に向けた営業施策に積極的に取り組み、各種経費節減及び業務の効率化にも協力してきた。

J R 四国労組は「長期経営ビジョン 2030」の達成に向け、労使一丸となって支援策の最大限の活用と経営自立にむけた各種施策を推進するとともに、労働組合の立場からも「ユニオンビジョン 2023 私たちが考える『持続可能な J R 四国グループをつくる人財確保』」を提起し、組合員にとって明るい将来展望を切り拓くべく取り組んできた。J R 四国グループが社会的使命を果たし続けるためには、組合員のモチベーション維持・高揚を図る必要があり、「労使共同宣言」の理念に基づいた健全な労使関係のもと、組合員が将来に向けて高い意欲を持って働き続けられることが必要不可欠である。

よって、2023 年度夏季手当を下記のとおり要求するので誠意ある回答をされたい。

記

1 要 求 額 基準内賃金の 2.0 ヶ月分

2 支 払 日 2023 年 7 月 7 日（金）

以 上

J R 四国労組申第 18 号

2023 年 5 月 16 日

四国旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 西牧 世博 殿

四国旅客鉄道労働組合

執行委員長 大谷 清

2023 年度準組合員（エキスパート社員）の夏季一時金の要求について

2023 年度準組合員（エキスパート社員）の夏季一時金について、士気高揚の観点から下記のとおり要求するので、誠意ある回答をされたい。

記

- 1 基 礎 額 基本賃金及び高年齢調整手当の合計額に 2.4 を乗じた額
 なお、基礎額に乘じる係数は撤廃されたい

- 2 支 払 日 2023 年 7 月 7 日（金）

以 上

J R 四国労組申第 19 号

2023 年 5 月 16 日

四国旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 西牧 世博 殿

四国旅客鉄道労働組合

執行委員長 大谷 清

2023 年度準組合員（契約社員）の夏季一時金の要求について

2023 年度準組合員（契約社員）の夏季一時金について、士気高揚の観点から下記のとおり要求するので、誠意ある回答をされたい。

1 パートナー社員（月給・日給適用者）の要求額

調査期間内の勤務日数	四国地区	大阪地区	列車乗務員	アテンダント
65 日以上 120 日未満	69,000 円	89,000 円	80,000 円	80,000 円
120 日以上	138,000 円	178,000 円	160,000 円	160,000 円

2 支 払 日 2023 年 7 月 7 日（金）

以 上